

令和7年（ワ）第4338号事件

意見陳述要旨

2025年2月20日

東京地方裁判所立川支部 御中

本日は意見を陳述する機会をいただき、ありがとうございます。

1 私は、小金井市立さくら保育園に5歳の息子を預けている保護者です。

私の長男がさくら保育園に入園した時点では、公立保育園の廃園や段階的縮小という言葉は一切ありませんでした。しかしその後、小金井市の前市長が行った専決処分が出され、夫と厚生文教委員会の様子を見ながらどうなるものかとハラハラしていました。その後、裁判が起こされ、廃園条例が無効であり、処分も違法であるとの判決が下されたことにとっても安堵しました。しかしながら、市は廃園条例を撤回せず、廃園に向けた動きを依然として続けています。司法の判断に対し、小金井市が誠意ある対応を取らないことに深い失望と憤りを感じております。

2 私と夫が子どもを公立保育園に通わせたいと思った理由がありました。

園庭があることと、過度なストレスを強くない行事の選定です。

我々夫婦が地方出身かつ幼稚園で育ったため、東京で夫婦ともに働きながら子どもを育てることがどういった状況になるのかあまり想像が付きませんでした。子どもが小さいうちは毎日園庭で思いっきりはしゃいだり走り回ったりできる環境を与えたいと思いました。

また、行事の選定については、長男の時の保育園入所募集要項にあった文言に魅力を感じました。当時撮影した画像があったため、読み上げます。

「乳児期は毎日の安定した生活と大人との信頼関係が基本です。普段と違う生活や緊張する場面を伴う行事には参加しません。幼児クラスの行事も、計画やねらいに沿った日々の遊びや活動の延長線上にあります。練習や見栄えに特化した運動会やお遊戯会は行っていません。」 以上です。

私個人の考えとしては、保育園は子どもの心身ともに健やかな成長を第一に考える場所であるならば、行事に追われずに毎日遊んで疲れて寝ることが良いのだろうと判断しました。

そして実際に1歳児からさくら保育園に通うこととなり、経験豊富なベテランの先生方がいることも、私たち夫婦は両親が遠方で頼れないため、とても救われました。

1歳児で保育園に登園し出した際、私自身も職場に復帰して公私ともに働く母1年目として日々目まぐるしく過ごしている中で、保育園では、長男が何か悪いことをした際は何度も言い聞かしたり、食事の時にはきちんと奥歯で噛むようにと指導してくれていました。長男は食物アレルギーがあり、遠足などでお弁当を持っていく際は必ず正規職員の先生が隣で見張ってくれるなどの対応をしてくださっています。私は日々長男を生かしておけるだけで精一杯な中、平日の日中で保育園の先生方が長男の細やかなケアをしてくださったおかげで今は元気に育っています。そのため、先生方には長男と私たち夫婦を育ててもらっていると言っても過言ではありません。私自身、二度の子宮外妊娠と長女を妊娠しているときのつわりで、突然入院生活になった時が何度もありましたが、自宅では夫が、日中は保育園で長男をみてくれると思うと、安心して自分の身体の回復に専念することができました。

私としては、公立保育園に子どもを通わせることができ、とても幸運に思っています。一人でも多くの子どもたちに、これ以上ない安全安心な保育を受けて

もらいたいと思っていますが、それが叶わなくなってしまうという事態に、大変心苦しく感じています。

3 廃園による段階的な縮小のために犠牲になったことは多くあります。

まず、子どものお友だちが転園してしまいました。第二子第三子が生まれたことにより、複数園の送迎が困難なため兄弟姉妹揃って転園してしまい、長男は寂しい思いをしています。在籍園児が少なくなったことにより、元々3つあった幼児クラスが2つになってしまいました。今までは1クラス15名程度だったのが22～23名となり、保育参観に行っても昨年と比べて手狭に感じました。園児数の減少に伴い、これまでお世話になった先生方の数も減少しており、園の運営に深刻な影響が出ていると思います。

また、保護者の活動においても縮小されつつあります。園児が少なくなってしまうことにより、役員が回ってくることを避けるために転園を決意するご家庭さえ出てきています。こうしたコミュニティの分断と混乱は保育環境に依存している子どもたちにとって大きな損失です。

現在育児休業中のため、長男は朝9時から夕方4時までの標準時間での保育をお願いしております。その際、既に卒園したお兄さんお姉さんが在籍園児のお迎えと一緒に来る光景を見かけることがあります。先生方や在籍園児たちはそのお兄さんお姉さんに対して「久しぶりだね」「元気にしているの」など声をかけており、私はとても微笑ましく感じました。長男が卒園した後にこうして戻ってくる場所がなくなってしまうことへの不安がとても大きいです。

昨年9月に産まれた長女の通園先が不透明であるため、小金井市からの転居も選択肢に入っています。夫は職場の管理職試験に合格していますが、通勤先の変更が必要になるため、現在その昇進の猶予をかけている状況です。このため、家計にも大きな影響が及び年収として換算すると大幅なダメージを受けています。長女が産まれたことにより現在住んでいる賃貸のアパートから引越を検討し

ていますが、夫は大学時代から小金井市に住んでいるため、なるべく市内で新居を構えたいという夫と、未来を担う子どもに対してこんな不条理なやり方を突き通す小金井市からは出ていきたい私とで口論になることもあります。早くこの廃園問題に決着をつけて前向きな気持ちで新居を探したいです。

4 市は、新たに「公立保育園在り方検討委員会」を立ち上げたものの、過去の問題については議論を避ける姿勢を見せています。この在り方検討会で募集再開を議論しないと昨年12月に通知がありましたが、それならば一体何を議論するつもりなののでしょうか。私が望むのは誠実で透明性のある対話によって、この状況を改善することです。仮に保育園を廃園にするとしても、倍率が低くてこれ以上税金を使ってまで公立保育園を維持する必要がないというところまで来て初めて議論できるものではないかと思います。息子がこれまでの環境で健やかに育つことができるよう、心から願っています。

5 最後に、廃園条例がなかったらどうい世界だったのかとよく考えます。長男のお友だちが転園しなくなり、毎年0歳児が入り、空いていて暗い教室もなくにぎやかな保育園で、大好きな先生方の異動も少なく、長女の入園希望も当たり前にさくら保育園として申請できていたのだらうと思うと、数年遅れて産まれただけなのに、どうして現在このような境遇に身を置かされているのかという怒りを市に感じています。

以上の状況を踏まえたうえで、裁判所が私たちの立場と不安を理解し、公正な判断を下していただけることを強く望んでおります。この場を通じて私たちの声が届き、子どもたちが安心して成長できる環境が再び整うことを切に願っております。

ご清聴ありがとうございました。

以上